

山口県報

平成28年
1月8日
(金曜日)

目次

○選管告示
不在者投票のできる老人ホームの指定



山口県選挙管理委員会告示第一号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条の規定により、不在者投票のできる老人ホームを次のとおり指定した。

平成二十八年一月八日

山口県選挙管理委員会委員長

中村正昭

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
のんびり村花岡	下松市大字末武上一八〇〇の一	平成二七、一一、二二

平成二十八年二月八日印刷

発行所

山口県知事